

OB
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

昭和十二年九月二十日第三種郵便物認可
昭和十四年四月十一日發行 (月一、十一、廿一日發行)

府督總臺灣
部報情時臨

報部

第五十八號

(昭和十四年四月十一日)

臺灣家屋稅令實施に當りて
臺灣航空の概況(二)
馬の性質から見た愛馬に就て
(財務局)(遞信部航空課)
實海島南(臺灣軍獸醫部)
附錄事變日誌
(臨時情報部)

われらは 銃後の一 奉公！



馬を愛せよ！



支那事變勃發以來、軍馬は我が忠勇な將士の伴侶として道なき道を跋涉しながら、晝夜を分たず不斷の活躍を續けてゐるのである。

皇軍の輝かしい戦勝のかけには、黙々として活躍してゐる多數の軍馬のあることを忘れてはならない。

馬は一商銃後産業に對し重大な役割を演するものであることは云ふ迄もない。

馬は兵器だ、農具だ、育てよ、愛せ、
國防・産業を背に荷ふ馬に幸あれ。

蔣政権から離脱した海口市民の歓喜



少しも破壊されな
かつた海口

臺灣家屋稅令實施に當りて

財務局

昭和十四年三月三十一日附を以て臺灣家屋稅令とその施行規則が公布せられ愈々昭和十四年分から臺灣に在る家屋に家屋稅を賦課することとなつたのであります。此の機會に於て各位の納稅上の御参考に資する爲家屋稅令に付て概略の説明を試みることと致します。

顧みれば昭和十二年に於ける臺灣稅制整理の結果家屋稅を創設することに府議決定致しまして以來之が準備の爲全島約七十五萬の家屋に付て銳意家屋の實地調査を行つて來た次第であります。が此の間各位の誠意ある御協力に依りまして豫定の通り準備調査を完了し、茲に本令の公布を見るを得ましたことは誠に慶賀に堪へない次第であります。

然しながら國稅としての家屋稅は實に我國創始の租稅

であります。爲本令の運用は相當困難なるものゝあることを想像せらるる次第であります。幸に納稅者各位の本令に對する理解と御協調とに依りまして本稅の圓滿公正なる發達を願ふて已まぬ次第であります。

序を以て申述べ度いこそは最近巷間に於て、本年より家屋稅が課せらるゝことを理由として家貨の引上げを行はんとする向のあることを仄聞致しますが當局に於きましては家屋稅が所謂創始の稅たる點に鑑みまして極力過重の負擔となることを避け努めて輕率の課稅を行つて居るのでありますのみならず、家屋稅の創設と共に從來の物品貸付業稅が廢せらるゝ事となります爲家屋稅を實施致しましても結局貸家主の租稅負擔が急激なる増加とはならぬ譯でありますから家屋稅實施の爲家貨を引上げる

と云ふ理由は頗る薄弱なものと思料致します尙現時の時局柄をも考慮せられて此の點特に各位の御質問を煩はし度いと考へる次第であります。

以下家屋税令の主要なる點に付て概略を説明致します。

一、家屋税を課する家屋

家屋税は臺灣に在る家屋に課せらるゝ即ち住家、店舗、工場、倉庫其の他の建物及之に附屬する家屋であるが尙その家屋に附屬する門、堀、庭園、煙突等の附屋設備や暖房、冷房装置、電氣、水道排水等の附帶設備は家屋の一部と看做して課税せらるゝことになつてゐる。

二、家屋税を課せない家屋

臺灣に在る家屋と雖も次に掲ぐる家屋には家屋税を課せない。即ち

一、國有の家屋には全然家屋税を課せない

二、一年分の収益金額が十圓未満の狹小粗悪なる家屋

には當分の内家屋税を課せない。

三、右の外家の利用状況を考察して次に掲ぐる家屋には家屋税を課せないことに定められてゐる然しその家屋が有料借家の場合は家屋税を課する。

イ、國、州廳、市街庄、市街庄組合又は街庄組合が公用又は公共用として使用する家屋

ロ、公共埠埠組合、公共埠埠聯合會、官設埠埠水利組合、水利組合、水利組合聯合會、水產會、農會、畜產會、米穀統制組合、商工商議所又は保甲の事務所及倉庫

ハ、神社、寺院、祠廟、教會その他の布教所として使用してゐる家屋但し住家の一部を教會その他の布會所に兼用してゐる場合は家屋税を課する

ニ、史蹟名勝天然記念物保存法に依つて史蹟として指定せられた家屋

ホ、私立學校規則に基いて設立せられた私立の幼稚園及私立の學校が直接保育又は教育の爲に使用してゐる家屋

ヘ、社團法人日本赤十字社、社團法人愛國婦人會、

財團法人臺北仁濟院、財團法人新竹慈惠院、財團法人臺中慈惠院、財團法人嘉義慈惠院、財團法人普濟院、財團法人私立樂山園又は財團法人大日本武德會が直接にその公益事業の用に供してゐる家屋及帝國在郷軍人會、町會又は部落振興會の事務所、國防義會の會館並に専ら國語講習所として使用する家屋

ト、一時の使用に供する家屋

は賃貸しゐる家屋に付いて評定せられた収益金額に比準して定めることになつてゐる。

二、税率は課稅標準百分の二である、即ち一年分の収益金額百圓當二圓云々になる然し之は國稅のみの税率であつて此の外に州廳附加稅は國稅の百分の百五十迄市街庄稅割は國稅の百分の百迄を賦課することが出来る定めになつてゐるから結局その最高の場合の家屋稅額はその収益金額百圓の家屋に對しては國稅が二圓州廳附加稅が三圓市街庄稅割が二圓合計七圓になつて正味収益の七分が家屋税となるのである。

三、納期 家屋税は一年分の稅額を前後期の二回に等分して納むることになつてゐて、その前期は七月一日から二十五日まで後期は翌年の一月一日から二十五日になつてゐる、然し昭和十四年分だけは前期を十月一日から二十五日迄に定められてゐる。

四、収益金額の一般的改訂

一般經濟界の情勢は年々共に消長變化がある譯で家屋

の収益状態も亦此の経済情勢に伴つて變移する譯である。ので一旦決定した収益金額で何時迄も課稅する場合は遂に無理であり又不公平となる時期に到達することとなる。ので此の點を考慮して家屋の収益金額は五年毎に全面的に収益金額の調査を行つて一般的に之を改訂することに定まつた次第である。従つて此の改訂期迄は家屋の異動のない限り既定収益金額は絶対に變更しないものであることを云ふことを承知して置いて戴き度い。

五、家屋臺帳

各州廳稅務課並に稅務出張所に家屋臺帳を設けて家屋稅を賦課する家屋に關して次の事項を登録する定めとなる。即ち

- 一、家屋の所在
- 二、家屋番號
- 三、種類、構造、床面積及収益金額
- 四、所有者の住所及氏名又は名稱
- 五、質權の設定してある家屋には更に質權者の住所及氏名又は名稱
- 六、登記してない團體即ち法人格のない團體が所有してゐる家屋に付てはその所有者總代の住所及

氏名、七、家屋の所有者が寺院、祠廟又は祭祀公業である場合はその管理人の住所及氏名
家屋臺帳は土地臺帳の様に一般に閲覽することは許さないが、土地臺帳賸本と同様家屋臺帳賸本は請求次第交付する定めになつてゐる、賸本手數料は家屋一個に付金十錢である、又相當郵便切手を添へれば郵送に依つて交付を受くることも出来る。

六、諸申告

一定期限内に申告を要する事項は大體次に掲ぐる通りであつて之を怠つた時は罰則を適用せらるゝ事ともなるのであるから申告義務者は十分留意して戴き度いと思ふ、然し臺灣家屋調查令に依つて既に申告済のものはその後その家屋に付て何等の異動もない場合は更めて申告するを要しない。

一、管理人の就任又は變更の場合

家屋の所有者又は質權者が寺院、祠廟又は祭祀公業である場合は管理人を設定する必要がある従つてそ

の管理人が就任し又は變更した場合は申告を要する

二、家屋の所有者、質權者又は管理人の住所若は氏名等に變更のあつた場合

三、家屋に新に質權の設定をした場合

四、家屋の所有權又は質權に得喪のあつた場合

五、家屋を建築した場合

家屋を建築した場合は全然新に一構の家屋を建築した場合を指すのである

六、家屋稅を課せない家屋が家屋稅を課する家屋となる場合及之に反對に家屋稅を課する家屋が家屋稅を課せない家屋となつた場合

(1) 従來一個の家屋であつたものゝ一部が家屋稅を課する家屋と家屋稅を課せざる家屋との二種の家屋を指すのである

七、家屋に異動のあつた場合

家屋に異動があつた場合は大體次の如き場合である。

(1) 従來一個の家屋であつたものゝ一部が家屋稅を課する家屋と家屋稅を課せざる家屋との二種の

なつた場合又はその反對の場合 (2) 従來一人で所有してゐた一個の家屋の一部を賣買や贈與等に依つて他人の所有に移した場合又はその反對の場合 (3) 家屋の全部若は一部が滅失し若は家屋としての效用を失つて場合 (4) 従來の家屋に増築をして場合又は家屋の改築、移築、稅轉等を爲した場合 (5) 家屋の附屬設備(門、堀、庭園等)又は附帶設備(冷房装置等)を新設し又は變更し若は廢止等を爲した場合 (6) 家屋の種類を變更した場合即ち住家を店舗となした場合

八、納稅地を定めた場合

審地に在る家屋の所有者又は質權者はその家屋の家屋稅を納むる場所を適當なる市街庄役場を選定して之を申告する必要があるのである。

九、納稅管理人の申告

家屋の所有者又は質權者が家屋の所在する市街庄に居住せざるに至つた場合はその家屋の所在する市街庄内に居住する適當な人を選定して之を納稅管理人として申告を爲し納稅上の代理を爲さしむ必要があ

臺灣航空の概況（二・完）

六

四、飛行場概況

航空の發展に不可離の條件は技倣優秀な航空勤務員と性能優秀な航空機にあることは論を俟たないのであるが、就中重大なのは飛行場の良否と其の地上施設の如何である。是は世界共通の原理であつて航空の發達して居る處には必ず立派な飛行場があり、又航空の發展を企圖して居る所は必ず飛行場の設置を第一として着手してゐるのである。

本島に於ては警察航空班の設置によつて鹿港・屏東・花蓮港・臺東の諸地方に離着陸場の開設を見たが同航空班の解散後は軍用地以外に離着陸場と稱するものが皆無の状態となつたのである。

然るに内臺間定期航空及び島内定期航空を開設する爲には其の根據となるべき優秀な飛行場を建設することは

て或は一街民の献身的赤誠に依り或は地方官民の至誠に依つて宜蘭臺中・臺南・臺東等に相次ぎ飛行場の建設を見たのである。是等の飛行場の中には諸種の關係上附屬施設未だ十分と云ひ得ないものもあるが何れも位置の選定宜しく都市の中心地に近く、又其の地域は廣大で整地工事も申分なく施され地方的に見る時全く全國に比類ない優秀な飛行場であつて、島内循環定期航空は勿論本島航空の發展に甚大な貢献をして居る許りでなく我國航空政策上に寄與する處が又顯著である。

五、臺灣國防議會航空部の活動

滿洲國の誕生は東亞新興の一段階に到達したのであるが、歐米諸國の中には常に平和を祈念して和衷協力強く文化の向上、人類福祉の増進に寄與貢献しつゝある我國堅國の大精神を認識することなくして、徒らに自國の利權の獲得のみに汲々として居り何れの方面より見ても是等の諸國と軌を一にする事が出來ないので昭和八年我國は遂に國際聯盟を脱退の已むなきに至つたのであ

焦眉の急務となつたので總督府に於ては先づ臺北市に所謂空港を設置することとなり昭和七年以來所要經費を検討し來り遂に昭和八年臺北市東郊に十數萬坪の地域を選定して此處に臺北飛行場を建設することに決したのである。而して其の後逐年豫算を以て整地工事並に所要施設の充實に努め昭和十年には略第一期の工事を終了したので商來内臺間定期航空を初め島内定期航空及び其の他の一般の用に供して居るのであるが、將來の國際航空港として大型機の發着に未だ不充分である許りでなく時勢の要求には其の地域が餘りに狹隘なるのをまぬがれないので、昭和十一年度以降所定の擴張と附屬施設の完備に努力した結果今や東洋屈指の優秀な空港として華々しくデヴィューし國策の遂行に頗る甚大な役割を演じてゐるのである。

一方島内各地に於ても飛行場建設の聲が頗る高唱され

る。而して又海軍々縮條約改訂の期日が目睫に迫つて時局は日一日と緊迫して來たので此の時難に當つて我國道の大義を四海に宣揚する爲には彌々國力を充實して國防の完璧を圖らなければならぬ状態に到達したのである。

此の秋に當つて我國南門の鎖鑰であり國防上の要衝である本島の使命は頗る重大となつて來たので、本島にては各州廳に國防議會を設置し而して是等州廳國防議會の聯絡統制を圖つて國防の充實に遺憾なきを期する爲に昭和九年二月臺灣國防議會聯合本部を結成して總督府に之を設置したのである。

之と同時に滿洲事變以來本島に民間航空機關を設くることが廣義國防上必須の事項に屬することに著眼した本島官民は協力して之を企畫し交通局ミ軍當局ミの援助指導に依つて同年秋に臺灣國防議會聯合本部内に航空部を設立し之を臺灣國防議會航空部と稱し左の事業を行ひ本島航空の發展を計ると共に國防思想の普及並に國防の充實に寄與せしむることとなつた。

一、飛行機及航空施設の整備

二、島内に於ける定期航空又は不定期航空の實施

三、航空技術員の養成並に指導

四、遊覽飛行其の他の各種空中作業の實施

五、航空防空に關する調査並に研究

六、講演講習其の他の航空思想の普及

而して當航空部の事務所を交通局電信部構内に置き交
通局總長を航空部長として如上の事業を開始するや、學
校關係者及專賣事業關係者は克く本事業促進の importance を
理解して直ちに國產小型旅客機各二機と併せて維持費を
寄贈せられたのである。寄贈飛行機は夫々「臺灣義勇學
校、臺灣義勇專賣」と命名して華々しく南洋に銀翼を輝
かしたのであるが同年十月國防議會の發會式に當つては
畏くも梨木官殿下の御臺臨を仰ぎ御前に於て壯んな奉祝
飛行を行ひ茲に全國に類例のない愛國的民間航空の誕生
したのである。

爾來同航空部は島内各地を蒼空より訪問して地方人士

の便乗、航空思想の普及に努め且つ臺北を根據として不

定期航空、遊覽飛行、其の他の空中作業を行つて着々事
業を遂行して來たのであるが昭和十一年四月偶々新竹、
臺中兩州下の大震災に遭遇するや折柄の細雨を冒して直
ちに出動して救援連絡に從事し其の面目躍如たるもの
があつた。

其の後引續き各種空中作業に從事し、又島内飛行場要
工式等にも度々出場して大いに地方人士に感銘を與へ、
又昭和十二年愛國郵便切手類の發賣に當つては其の周知
宣傳を兼ね各地に對し航空思想の普及、並に宣傳の爲部
員を派遣し、同時に都市訪問全島一周飛行を實施し其の
他空陸對抗演習、防空演習等に參加して廣義國防の充實
を期し、更に陸軍より交通局に保管轉換を受けたる練習
機及機材の貸下げを受けて臺北高等商業學校、臺北高等
學校學生空空研究會員の指導を行ひ、又近時はグライダ
ーの講習指導並に製作を爲す等年々共に本島民間航空の
振興に努力しつゝあり、更に乗員の養成を初め將來に屬
する事業を按する時其の活動に俟つべきもの多々あるの
である。

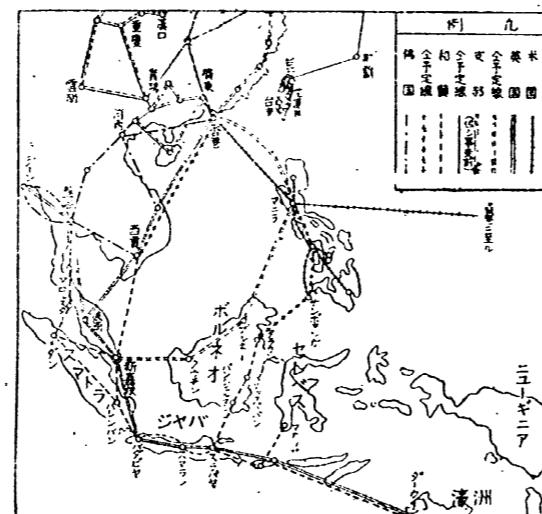
六、臺南州國防議會航空團の活動

臺南州國防議會に於ては昭和十二年臺南飛行場の開設
と共に本島南部航空振興に寄與せんが爲に航空の實踐に
乗り出すこと、し臺南州當局を中心に関係者協議の上
「青年をして航空に須要なる智識技能を修得せしめ其の
身心を鍛錬せしむると共に航空防空思想の普及」を圖る
を目的として昭和十三年一月同州國防議會に航空團を結
成して輕旅客機を購入し、又滑空機を整備し航空防衛思
想を不斷に扶植する、と共に學生青年等の航空指導に從事
して其の目的の貫徹、事業の振興に努め居り其の企圖其
の活動は眞に國策に順應せるものであつて其の將來は期
して俟つべきものがある。

七、國際航空と本島の地位

歐洲大戰後歐米諸國は競つて戰時に蓄積した航空勢力を
の國外進出に努め其の結果は國際航空路の開拓となつ
て、又殊に極東に自國の貿易たる殖民地或は特殊權益を
有する歐米諸國は夙に航空連絡を實施し、或は莫大な資

て、同時に數年前迄は無價値として一顧も與へられなか



つた絶海の無人島まで争奪の渦中に巻込まれる状況となつた。試みに本島の四周を観見するに隣邦中國は夙に内國航空の開發に努め米國の投資に依り中國航空公司を、獨逸の投資により歐亞航空公司を又西南三省の合資により西南航空公司を興して定期航空を実施し今次事變前に於て既に北方塔城を経て蘇聯に結ばんこし、又一部は河内、廣東に於て佛國、エール・フランス、航空會社、航空連絡を實施する等、内國航空は勿論對外航空の開設に努め居り、一方英、米、佛、和の四國は互に拮抗して極東

航空路を開拓し右の要圖の如く、英國は新嘉坡より香港及濠洲へ、佛國は河内より中國及香港へ、和蘭は「ジヤバ」より濠洲、西貢、香港、及び「ボルネオ」、「セレベス」兩島へ、米國は桑港より遙々太平洋を横断して馬尼刺、香港へ定期航空路を開拓し、尙又是等諸國の計畫線は南海を縦横に走つて制空權の獲得を目差し其の進展實に驚異に價するものがある。

國別	經營會社	區域	間距	回數	連絡日數
米國	英社				
エバンズ・アーヴィング社 ヤン・アーヴィング社 エーリック社 アメリカ社 ズン。	イ・ヤン・ウベ アーリー・アーズ ル社	至自香染 至自シ新 至自香蠶 至自香彼 至自新倫	下嘉	嘉	
港港	1坡	港谷	港南	坡敦	
一三、八九七	八、〇九九	一、八九六	二、九六三	一二、八七四	
同	同	同	同	一週	
一往復	三往復	二往復	一往復	三往復	
七日	三日	一日	一日半	七日	

の如くてあつて尚又は等諸國は頻りに航空連絡日誌の短縮と航空回数の増加を企圖しつゝあつて最近の情報によれば和蘭は「アムステルダム」、「バタヴィア」間を二日半で連絡せんと着々其の計画を進めて居る模様である。然るに本島は是等歐米諸國航空路の近接地點にあり乍ら内臺定期航空、島内定期航空を有するのみで未だ一の

對外航空路の開設もなく彼等の制空権を徒らに傍観するの現状にあることは實に寒心に堪へない處である。

		和	佛						
關		國							
K • N • I • L • M 社	K • L • M 社	エール・フランス社							
至 タ デ ラ カ ン ル	至 西 シ タ ダ ニ ア	自 彼 バ ヴ イ イ ア	至 香 バ タ ヴ ニ ア	自 河 アム ヌ テ ル アム	至 盤 マ ス テ ル アム	自 馬 耳 内 谷 塞			
貢 サ ン ル	貢 南 ア	貢 南 ア	港 ア	港 ア	内 谷 塞				
冬季									
二、〇三六	九八五	二、二七二	一、九八七	六、八〇一	一、四、一五四	二、三、六七三	一、一、四五〇	二、二、七五二	一〇、七一〇
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
二往復	二往復	一往復	三往復	二往復	三往復	二往復	二往復	二往復	二往復
一日	一日	一日	一日	一日	三日	五日半	七日	六日	五日

へと開拓することは刻下の急務である。然かも航空上本通りである。

島の地理的優位性は過去數回に亘つて行はれた各種對外飛行は勿論諸外國機飛來の例に従つて既に明らかであり、又本島を根據とした對外航空の實現は技術的に見るも其の可能性が立派に實證されてゐるのであるから我國航空進展上本島は頗る將來性に富み近き将来必ずや對外航空連絡上の大立場として國策上の権輿となるは明かなる處であつて、本島の存在は我が帝國の強さであると共に列強にとつて一大脅威であるのである。

尙参考迄臺北を起點と左對外航空距離を擧げれば次の

八、本島航空年次表抄

年	月	記	事
大正三年三月		野鳥銀藏氏來臺、臺北・臺中・臺南・嘉義に於て本島最初の飛行(觀測飛行)を實施す	
同四年四月		高左右隆之氏來臺、新竹・阿猴(屏東)花蓮港、臺東に於て觀測飛行を實施す	
同六年六月		米人アート、スマス氏來臺臺中・嘉義、臺南、臺北に於て觀測飛行(曲技飛行)を又臺北に於ては本島最初の夜間飛行を實施す	
同年七月		所澤航空隊渡臺	

	八年六月	警務局に警察航空班設置さる
同八年十月		本島最初の民間飛行家臺中州出身謝文達氏郷土訪問飛行を實施す
同十一年五月		所澤航空隊再渡臺
同十二年八月		警察航空班に托し本島最初の郵便飛行(臺北・屏東間)を實施す
同十四年九月		伊太利機淡水に飛行す(デ・ビネード中佐一行訪日飛行の途次寄航)
昭和二年十一月		警察航空班解散す
同三年四月		新竹州出身陳金水氏郷土訪問飛行を實施したるが不幸にして墜落す、但し同氏は無事
同五年五月		交通局通信部に臨時航空調査掛を設置す
同六年八月		ニュージランド機淡水に飛來す(チ・エスター氏訪日飛行の途次寄航)
同六年十月		内臺間試験飛行を實施す
七年十一月		臨時航空調査掛を航空係と改む
九年七月		内臺間定期郵便飛行を實施す
九年十月		高雄州出身楊清溪氏郷土訪問飛行を實施す(同氏は不幸にして西部地方を飛行後東部地方を飛行せんとして臺北総兵場隣居間もなく墜落死亡せり)
九年十月		臺灣國防義會航空部誕生す、同部は同年十一月以降學生航空研究會員の指導訓練其の他に從事す
十年四月		新竹・臺中兩州下大震災に當り國防義會航空部所屬義勇號救援連絡に活動す
十年九月		臺北飛行場新設なる
十年十月		臺北飛行場新設なる
大坂毎日、東京日々新聞社主催にてロッタヒード機日比親善祝賀飛行の途次本島寄航(往復共)		

昭和十一年一月	内臺定期航空(週三往復)開始さる
同 十一年七月	宜蘭飛行場新設成る
同 十一年八月	臺中飛行場新設成る
同 十一年十二月	島内定期航空開始(東廻り週二往復西廻り週三往復)
同 十一年十月	臺中州出身張坤燎氏郷土訪問飛行を實施す
同 十一年十二月	大朝社機鳳號日遼親善飛行の途次本島に寄航す(往復共)
同 十一年八月	航空係を航空課に改む
同 十一年六月	大阪朝日新聞社機神風號亞歐通路新記錄樹立飛行の途次本島に寄航す
同 十一年五月	神風號歸還に當り本島に寄航す
同 十一年六月	愛國郵便切手類の發賣に伴ふ航空思想普及宣傳行事實施さる國防義會航空部所屬機盛に活動す
同 十二年六月	臺南飛行場新設なる
同 十二年六月	臺北・東京間一日連絡開始さる
同 十三年一月	臺南州國防義會航空團誕生す
同 十三年一月 <small>至五月末</small>	臺灣國防義會航空部に於てグライダー講習會を開催す(講習員十七名)
同 十三年四月	内臺定期毎日一往復航空開始さる
同 十三年四月	國際航空會社ハインケル機獨逸より空輸の途次本島に寄航す
同 十三年四月	島内定期循環航空(毎日)開始さる
同 十三年五月	臺東飛行場新設なる
同 十三年十一月	臺灣馬公間定期航空旅客輸送を開始す
同 十四年一月	大日本航空會社ハインケル乃木號日遼親善飛行の途次本島に寄航す(往復共)
同 十四年四月	そよ風號(政府使節一行乗乗)イラン國皇太子御成婚奉祝に親善飛行の途次本島に寄航す

馬の性質から見た愛馬に就て

臺灣軍獸醫部

四月七日は畏くも 明治天皇が明治三十七年の本日時の重臣を召され產馬の改良に關し御転念の程を告げさせ給ひ調査の勅命を降し給へる尊き記念の日であつて我國馬政計畫の根源であるので本年よりこの日を以て「愛馬の日」と定め國民精神綱動員運動の一部門とし全國的に汎く愛馬精神を振作し官民一致愛馬報國の誠を効さぬとするに至つたのである。

而して「馬を愛する」と云ふことは唯心的には此の可憐な動物特に出征軍の艱難を憶ひ銃後に於ける役馬の勞苦を憫み馬に對する愛憐の至情を披瀝するのであり唯物的には馬資源の愛護を圖り國防上又產業上の十全を期するのであつて是は素より當然のことである、殊に今次の支

那事變は愈々軍馬の必要度を増すと共に其の戰病斃死等の損耗も莫大であつて其の原因は多々あらうが馬に對する取扱の粗漏或は愛護の不十分即ち馬に對する國民の認識不足を以て最大因由とせられて居る、故に茲に馬の本性を述べ此の觀點から「馬は愛護せよ愛護せば馬は益々立派になり人の爲に盡すものである」と云ふことを話したいと思ふ。

人間は言葉により互に思ふことを語り合ひ又喜怒哀樂の表情も明であるが馬には其の便利が無い、人は其の舉動により馬の心を了解せねばならぬ故に其の本性を理解せねば飛んだ誤解を招き人馬の疎隔を來す様になるので

第一 馬は人に對して從順な動物である

よく「人の性は善なり」と云ふ是は孟子が

惣隱之心、仁之端也（憐察の心）

羞惡之心、義之端也（人の不善を惡む心）

辭讓之心、禮之端也（讓遜退讓の心）

是非之心、智之端也（善を善とし惡を惡とする心）

の所見から所謂性善説を唱へたのである尤も其の後荀子

と云ふ人が

人之性惡、其善者偽也、今人之性、生而有、好、利

焉、順、是爭奪生而辭讓（焉（後略））

と云つて性惡説を以て反駁したが是は結局心衡行爲を専ら意念の放縱から觀察した偏見とせられ矢張り「人の性は善なるもの」とせられて居る私は「馬の性は順」なるものと確信する夫は多年育成し使役した經驗と馬體の構造から見て惡性の動物とは考へられぬのであるあの盛暑の日も酷寒の夜も營々孜々として人の命に是從つて働くのは全く之の従順性の現れである、蓋に「斃れて後已

む」といふが是の實状は馬に於て能く見ることが出来る、

馬はどんなに苦しくても倒れることなく働き愈々身の持ち耐へぬ時踏蹴として倒れるが其の時は正に死の一歩前である（特に日本馬然り）過去の戰役事變に於て敵彈に一

肢を撃たれ三肢を以て車輪を轆き愈々力盡きて瞑目し或

は泥濘膝を没するも歩める丈け動いて間もなく絶息した

例の勘くないが今支那事變に於て二例だけを参考の爲舉

げて見よう。

イ、坂西部隊橋田彈薬小隊の軍馬信夫號の死

やがて夜も白々と明け放れたが行けども行けども泥

沼の様な道は盡きない、さの馬もさの車輪も泥まみ

れになつてしまつた、人も馬も吐く息は「ハツハツ

と荒い急行軍だ、其の頃より安心して居た信夫號が

「ダン～」息伸びも荒く次第に疲れを見せて全身

「ビツショリ」汗になつてしまつた。（中略）

「この泥濘何處迄續くんだ」人が口惜しそうに叫

んだ、其の時だ荒武者達の心を察したであらうか信

夫は頭を振り／＼四つの肢に力を入れて引き出す全

身痙攣しながら、そして見よ兩の眼を涙が滂沱とし

て流れて居るではないか、然しもう精根は盡きてゐる、今や全く信夫號の姿は見るも痛ましい程である

「さうした大丈夫か」小隊長が來た頃は殆んぐ鞍曳

力さへなくなつて居た「だめだおいこの車輛は残つ

て後から追急して來い」小隊長の聲は悲痛であつた

「おい横へ出して休め」分隊長が云つた、然し其の

時だつた、路外綿畑の中へ引込んだ瞬間車が止ると

同時に信夫號ははつたりと倒れてしまつた「アツ」

同が駆け寄つた時は既に遅い、齒を噛みしめて最後

だつた、あの悪路をあの姿で良くも輓いた、斃れる

最後の一瞬間迄（軍馬美談佳話より抜萃）

ロ、橋田歩兵砲中隊彈薬小隊馬白雪號の死

白雪號は拒馬河戰闘に於て猛進中敵砲彈を右後肢に受けて鮮血淋漓と迸り白雪號の馳せる處爲に紅の帶を敷けるが如く彩られたが白雪號は耳を立て眼を吊り上げ齒をくひしばり乍ら依然歩度を緩め様としない（中略）敵彈は間断なく白雪號の身邊をかすめる。

倉井上等兵（分隊長）は白雪號の鬱をたたいて「では別れぞ白雪」とかする様な聲と共に離別の涙闇の中に白く光つてゐた、前進！小聲ながら殺氣だつた小隊長の號令一下、小隊は肅々と前進を開始しあしの後目指す地點に到着して命令を待つた。

「ヒンフウフ」と異様な馬の嘶がするのではないか。

同時に「オオ」と倉井上等兵黒須一等兵（駆兵）は啜り泣いて居るではないか、倉井上等兵は「小隊長白雪が白雪が」後は只涙ごえ、闇を透して見れば歩行きころか生命まで危ぶまれてゐた白雪が主を慕ひ又己れの任務を解してか繋れてゐた綱を咬み切つて小

隊の後を追ひ己れの出征以來輦き續けた彈薬車輛を見つけ其の轆木に「ビタリ」と馬體をすりよせ息も絶え絶えになつて居るではないか、倉井上等兵は末期

の水を與ふべく水筒を手早く抜き出したが追撃急なので一滴の零すらない轍と白雪號の轍に抱きつき聲を上げて泣いたのであつた。(後略)(軍馬美談佳話より抜萃)

畢竟吾人が馬を利用するは之の従順性あるが爲であり愛馬の念を起すのは之の崇高の動作に對するものであつて如何に力があり速力があつても従順性なき獅子や虎は永久に用ふることが出來ぬのである。勿論多くの動物は人により従順になるが本性と習性との相違は厳に區分せねばならぬ。

馬の中にも猛獸の様に噛んだり蹴つたりして人に反抗するものもあるが是は馬の本性ではなくて人の考へが馬に分らなかつたり又馬が誤解したりして漸次人馬の親和を失ひ其の本性を著しく變狹した結果と思ふ。

辯馬と云ふものは多くは一度虐待を受けたことのある

馬であつて人の不良少年と其の軋を一にするものである例へば

拍車を暴用する者の馬

喉革を繋め過ぎた爲

放馬癖

蹴絆

鞍置を嫌ふ癖

粗暴の裝鞍をなすため

前方より苛酷な取扱をなすため

咬癖

實際馬を扱ふ者は三、四歳の子供に對すると思へば間違ひない、子供の事であれば多少悪戯しても腹が立たないし叱るよりも驅し導く方が宜しい、勿論時には懲戒を加へねばならぬ事も無いではないが「鞭よりも人參」が大切である、其は馬には寛容及理性が頗る少いからであつて是は動物の悲しさである、西哲に「馬は取扱者の性質に同化す」と、又我國でも「可愛がる馬に癖なし」とか「良兵良馬を作る」とか「水は方圓の器に従ひ馬は善惡の騎手による」とか云はれてゐる。

第二 馬は比較一記憶の良い動物である

世俗に愚なことを馬鹿と云ふが馬は馬鹿の代表になる程愚な動物ではない、吾々の家畜の中で犬は最も怜憐であるが是に次では馬か猫と云はれてゐる「羊は最も記憶が少しと云はれてゐる」勿論人に比較して記憶力の乏しいこと即ち知識の障隔甚しきは謂ふ迄もないことであつて比較解剖から見ても體の器管の重量比は人と馬とは大同小異であるが脳髄は最も其の差が甚しいのでも分る。

馬の記憶に於て最も發達してゐるのは道路方角の觀念と苦痛恐怖に對する觀念であることは注目を要する。

イ、道路の記憶

馬が道路方角の記憶をよくするここは吾々が日常實見する所で此點は人より以上である、是は畢竟本能に歸すべきものである(犬も同じ)源義經が鶴越で迷つた時一老翁に「老馬を先に立て其の行くに任せたら元の道に出るであらう」ミ教へられ其の通りにしたら目的地に出たといふ話がある、吾々が富士の裾

野で演習する時雲低く垂れ込めて全く方角を失ふことがあるが斯る時は矢張り此の方法で轍を伸して進む時は大抵己の底に歸つて来る(尤も馬は少くも二三回は此演習場に來て居るであらうが、嘗て世田谷野砲聯隊の馬が習志野附近から放馬して自隊に歸つたことがあるがあの複雑な東京市内を通過して歸つた方向感には驚ぜざるを得ない。

外國でもウエッジエーがターウインに報告せる所によれば八年前只一回通過した道路を記憶せる馬あり

シ。

ロ、重量及疼痛の觀念

鹽を積んだ駒が河中で倒れ荷が軽くなつた爲に次にも同じ所で故意に倒れるといふお伽話があるが是は重量に對する記憶である、田舎道で老練な轍馬は車道を踏まず自らは轍の跡の悪い所を歩み車輛を軽くする云ふことを聞いた。

疼痛に對する記憶は實に鋭敏で吾々が日常治療する際一回痛みを受けた馬は仲々治療場には入らないの

が常である。

ハ、酷使及危難の記憶

婦人に養はるゝ馬は一般に温順である。即ち東北地方の馬の比較的温順であるのは家族と同居して常に愛情を受けて居るからであるが夫と共に女子供に飼養せらるゝこゝの多いのも一因であらう。岐阜縣で馬を酷使する主人と馬を可愛がる娘さがあつたが馬は娘に對して極く温順であるが主人には常に敵意を持ち遂に負傷を被らしたといふ記事がある。

危難に對する記憶も強きものゝ如く私の聯隊で「福照」といふ牛のみ恐れる馬があつたがこの馬は入隊前横腹に牛の角で突き刺されたといふ大創痕があつた。今井博士が十勝地方を旅行せるとき一灌木に驚く馬があり其の左脇部に丁字形の熊の爪跡があつたと云ふ。

ニ、我家我馬房の記憶

馬が己れの厩舎に執着を持つことは日常最も見易い所で軍隊で放馬のある際何中隊の馬かは馬の走り廻

る方向で分る。又己れの馬房も大凡記憶せるものが

勘くない。之に關聯して軍隊で自隊の馬と他隊の馬、又は同中隊の馬は若干顔見知りとなるものの如く觀察せらる。從つて馬房を獣りに變へることは馬添へし云ふ點から不適當であり殊に砲具輸馬に於て然りである。

私が曾て岩手縣小岩井農場で見習勤務をした時放牧地から午後歸厩するサラブレッド種牝馬が各自の馬房に獨りで間違はずに入るのを見て感心したことがあつた。

ホ、數の觀念

數の記憶は乏しいものである。我國では此の報告はないが「ボーグ」と云ふ人が驥を鐵道馬車に用ひ五回目に必ず休息することに定めて居たるに驥は四回迄は別に變つた事もないが五回目になる急に元氣つき戻しそうに嘶く例あるを以て「五」の數を記憶すと報告して居る。

ヘ、主人、馬丁、親子等の記憶

之も日常見受くる所であつて殊に親子の情愛は人畜果して何が濃厚なりやは斷定出来ないと思ふ。

第三 馬は小心の動物である

其の風貌は如何にも堂々とせる割合に膽は寛に小さい、即ち臆病な家畜である。吾々から見れば實に「ツマラン」ものに驚怖逃走する、殊に得體の知れぬ覆はれた物には最も警戒し又白い「チラ～」する物體とか速力のある車等には驚くものが比較的多い、馬が何故小心かと云ふと彼等の生ひ立ちを研究すれば分ることであつて武器

とは其の趣を異にするこことを知らねばならぬ。馬の臆病なこことを以て近眼なり云ふ人もあるが疑はしく馬は眼科學上亂視はあるが近視は殆んき認められないものである。

第四 馬は人に對し忠義な動物である

忠義とは人に好意を有し恩を忘れない意味である人に最も忠義な動物は犬とせられ犬に次いで先づ馬に指を屈せねばならぬ其の爲か否かは知らぬが主人又は上官の爲に働くことを「犬馬の勞」と云ふ熟語がある。馬の忠實な例證は古今東西に於て實話に或は物語りに乏しくない。アラビヤ馬が「アーブー」と云ふ己れの主人を救つた話やナボレオン戰爭の時元の隊に報恩した馬の話は茲に省略して日露戰役と今次の支那事變から二三教訓を拾つて見る。

イ、日露戰役軍馬美談として次の記録がある。

塞馬集(現滿洲國安東縣)の戦に於て我騎兵の一隊は

敵を見留め本隊に報告を齎らさんと退却の際傳騎小山田騎兵上等兵は敵の射撃に左肩脚部を打貫かれた儘土人小屋の側迄一行を追つて疾駆して來たが急所の痛みに堪へ兼ね馬上より墜落し人事不省となる。其の内身を引張らるゝ心地するので氣付いて見れば日頃熱愛する毛附馬小菊號が軍服の裾を喉へ人を没する雑草の茂れる中に上等兵を引摺り込むを知る上等兵はこの出来事に思はず手を擧げて馬の頸を叩きしに小菊號は其の主の慈なき顔を見て鼻を上等兵の頬に摺りては幾度もなく首を振つた、其の後間もなく敵の「コサック」騎兵七八騎に氣付かずして前道を通過し遠く消え失せたら小菊號は安心した容貌であつたを悟り思はず感激の涙溢れ馬の頸にすがり二三聲嘶いた、上等兵は初めて吾愛馬が敵の追ひ来るを知つて上等兵を草叢の中に隠した殊勝の振舞男泣きに泣き逐一上官に報告したのである。

や、支那事變棚橋部隊陸軍輔重兵特務兵長岡喜一の手

記の二節（抄）

一一

昭和十二年十月五日徐家宅附近の攻撃で愛馬藤貫號が不幸腹部に盲貫銃創を受け生命覺束なし(中略)其の内夕方となり私も夕食準備のため可愛い馬から離れ十間位隔つて垣根の處で飯倉炊事中先程繋り繋い來たのに何時さうして解いたものか狹い路をよろよろ倒れ相になつて何か云ひ度げに苦しそうに泪を溜めて私の前に來るではありませんか、私は驚いて早速元の場所へ連れて行かうと致しましたがもう腰が充分でなく漸く元の所に繋ぎますと急に目を閉ぢ「バツタリ」倒れて息も絶え絶えなりましたので大変ご思ひ大切にして居た水筒の水を口に入れてやりました。する元気が出で「スッタ」と立上り「ヒヒン」の一聲嘶くではありませんか此の時の私の氣持新んなに嬉しかつたことは未だ嘗てありませんでした。が夫れより二十分もすると今度は目を赤くして死んで行きました、この時始めて先に私の前迄來たのは死の直前態々主人戀しさに會ひに來た事が分り畜

生ながら一念云ふものがあることを知りました、大隊長も感心され人間と變らぬ行動である、此様な馬こそ間に合ふのだつたと慶賀號の死を痛く惜んで居られました。

此の馬の主思ひの心根は人も及ばぬ位です、一度にして世話を焼かした事もなく放馬も一回もなく斃れた後悲しさは戦友に戰死されたと少しも變りはありませんでした。(軍馬美談佳話より)

ハ、支那事變工兵〇〇部隊駆馬兵號の動作(抄)

敵彈物凄く飛來し前進困難となり已むなく待機中般々たる銃砲聲に兵線號は沈着に逸早く坐し前進命令ある迄器材と駆者の彈除けとなり之が安全を計り或は夜行軍に際しては折柄の闇夜悪路の爲駆者過つて敵の陷罪に落ちたるに直ちに駆者の衿頸を喉へ之を引上げ助け或は前進中止間敵彈飛來の時は先づ坐伏し積載器材の安全を圖り或は飼付の際は駆者の食事するを見て初めて喰ひ或は渡河に際しては自ら浅瀬を選び決して駆者の先を歩まず常に後續駆馬を誘

導し行軍の序列の基本となる等感する行動枚舉に違なし(後略)軍馬美談佳話より

二、支那事變愛馬機古號主の危険を救ふ(抄)

織田一等兵は「機古よ許せよ明日は愈々順徳入城だ」そう云つて牽馬で再び順徳を指した、偶々畢支江の山腹に到着して一時休止するや突然愛馬機古は何物にか感動したものゝ如く「ヒヒン」と鼻を高鳴らし前搔きし乍ら何事か私語する如く織田の肩先を突くのであつた。

織田は吃驚して顧れば愛馬機古の烟々たる兩眼は前方の高梁煙を凝視し耳をキリツと立て何物かに聞き入らんとする格好をして居るではないか、織田は不吉の豫感に襲はれた瞬間前方に於て尖兵は既に徒步戦に移らんとし高梁煙と絹煙の境界線の彼方に潜伏せる敵兵はひそかに部隊を狙撃せんとして居るではないか、部隊は直ちに之を撃退した。敵の遺棄死體二百餘、兵器多數を得て大勝を博した。

若しも此の時愛馬に呼び起されなかつたらどうなつ

たことであらう、身の危険から救はれた許りでなく前線警備の重大任務を全うし得たのも實に愛馬機古の動作の報告に因るものであつた、愛は動物をも感化し報恩の動作をとらしめる無限の力なりと痛感し

愛馬の顔に額を押し當て感泣したのである(後略)

「軍事美談佳話より」

以上述べ來つた通り要するに馬は溫順伶俐にして人に好意を有する可憐無邪氣な動物である、之を愛すれば愛する程人に馴化し形態も向上し能力を發揮するに至るものである、換育すれば馬は生物であるから其の取扱の如何により十の力を十二にも十五にも昇ぐることが出来る。其の取扱に八にも五にも下つてしまふものである、其の要誤は他なし、馬に愛を以て接するの一事である。

あの不毛の地アラビア國にアラブ云ふ世界的名馬を産することや我國でも東北地方に比較的良馬を産することは愛馬と云ふ要素があるからであつて決して偶然の事象ではないのである、一方我日本の馬が歐米諸國の夫れに較べて性質悪く能力の優れなかつた理由は大凡想像し

得らるゝと思ふ、即ち古來日本は武事を稱して兵馬と云ひ之を總ぶる者を司馬と謂ひ馬に重きを置いたのであるが一般には銷國宗教等の影響を受け國民は畜畜に親しまず其の本性を辨へず單に「馬は駄るもの、牛は突くもの」

位に危險視し其の取扱が頗る冷淡であつたからである、然るに日清戰役を經、北清事變に際會して愈々日本馬の劣悪なことを曝露痛感し遂に明治三十七年此の「愛馬の日」を惟ふ如き局面に立ち至つた次第である。

其の後三十有餘年我國馬産は大に進歩改善し昔日の面目を改め歐米列強の馬匹に大なる遜色なきに至つたとは云へ尙吾々は「馬に對する認識に關し更に一段の反省と理解を要望するものあるを痛感する。產馬の改良、資源の確保等の大方針は政府或は當事者が夫々周到の計畫の許に着々實現を進めつゝあるのであるから統後の國民としては與へられたる馬を愛護して其の形態能良好ならしむることに努むることは必要である、是取りもなほさず國民精神總動員の一要項であり國家百年の大計に副ふ所以ご確信するものである。

南海の寶島



過般皇軍が作戦の必要上から海南島に上陸し日章旗がその各地に翻へるやうになると共にその經濟上及軍事上の重要性が漸く一般に認識せられ、未開の寶庫として今や國際的にも多大の関心と興味とを惹起するに至つた。海南島とはどんな所であらうか?

現在を眺めその將來性につき
考察して見よう

× × ×
海南島 従來この島は日本人には勿論の越外の荒地として聞知されて來たが、南支那海に於て我が臺灣と相對する重要な位置にあり、北は一衣帶水の海南水道を距て

雷州半島と相對し民船で僅か半日の航程で上陸し日章旗がその各地に翻へるやうになると共にその經濟上及軍事上の重要性が漸く一般に認識せられ、未開の寶庫として今や國際的にも多大の関心と興味とを惹起するに至つた。

海南島とはどんな所であらうか?
現在を眺めその將來性につき
考察して見よう

雷州半島と相對し民船で僅か半日の航程で本島の南方の奥地に住んでゐる。日本人に翻へて亡命したものの子孫である。

臺灣島が甘蔗の形狀をしてゐるのに對し言語方面より推察すれば主として汕頭、廈門方面よりの渡來者であるやうである。所謂海南語は臺灣語と相通する所がある。

原住民は黎族、苗族であり、約三十萬位で本島の南方の奥地に住んでゐる。日本人を大いに歡迎すると云ふことである。

氣候 本島は熱帶國內にあり夏季が長い。暑熱の候には最高溫度華氏九九度に達するが平均溫度八五度である。冬季には最低溫度四六度平均溫度六五度であつて一年を通じて霜雪を見ない清爽な氣候である。

海南島は山地であるが山地といふても一番高い五指山でも二千米にたらず傾斜丘陵が起伏する位で海岸近くには緩やかな河川あり、平原が展開してゐる。

島の住民 は三百萬、三百萬、或は五十萬とも云はれる。由來本島は瘴癪蠻雨の地として世人より恐れられてゐるが本島の北の玄關海口は我

が臺灣の南支那の高雄より凌ぎ易いとの事である。日々黎地は衛生施設のないとの民度の低い關係上熱帶的流行病が蔓延することある。然し本島のマラリヤ病は臺灣のマラリヤ病の様な悪性なものはない。

本島は衛生施設をしたならば臺灣以上の樂土となるのではないかと考へられる。

産業 ゴム、椰子の栽培事業は勿論、米の如きは三度とれ、熱帶果物は豊に實り、砂糖に至つては臺灣以上の適地と云はれる。其他珍禽、異獸、奇木等の種類の多いことは全く驚異的で宛ら珍奇な動植物園の觀がある。其の他水産業、礦業一として有望ならざるはない。次の二、三の調査報告は本島の全貌を推知するに足るものがある。

「ロマンチックの山々と、煙の如き楊柳の日の光に満ちて南の國に横はれる此の海南島はやがて牛の乳と蜂の蜜に溢る、樂園となる可し」



(總領事館)

日章旗進んで二箇月！

「瓊崖（海南島）は沃野千里荒地甚だ多く、畜牧には芳草あり、種植には高粱の

壤あり、外には各港の魚鹽海利あり、内には各山の礦產森林あり、天然の寶藏には感恩の金、陵水の銀、昌化的綠石、崖

良民を虐げた横暴な支那軍は日章旗の旗風に遠く黎地に漂走した。一時避難して居た者も皇軍の嚴正なる軍紀を見て續々歸來し加ふる我が濱崎宣撫工作の手はのべられ島民は心から皇軍に信頼し、街から街へ村から村へと明朝海南島の建設譜は奏せられ

更に本島は雨量多く河川は水量豊かにして島全體が丘陵地であるから何處でも落差を有することが出来、水力發電は極めて容易である。電源の豐富は工業の有望を意味するものである。光と熱と水の三要素を備へ而も電源が豐富と云ふに於ては南漢の豐庫と云はれるのも亦宜なる哉である。



(瓊山縣瓊海中學校)

てゐる。即ちその施設の概要を記せば

日語學校

新海南島建設は先づ日本語を普遍させることからといふわけで兵隊さんを先生としてヒノマルノハタ、コンニチハを教へる日語學校が海口に五箇所設置されてゐる。第一、第二は一般市民六十名

宣撫班 班員の獻身的な活動と治安維持會の自發的な活動に依り宣撫工作は多大の困難を克服して著々成果を收めてゐる。

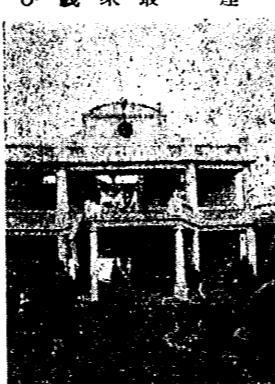
交易所・宣撫班物品交易所の事務所前の掲示板に公定價格表が貼り出され毎日の公正な相場で土民は物資を軍票と交換する。

米廉賣 物資を賣つて軍票を貰つた土民達は米賣場前にすぐ行列を作る。

元來この島は米の不足な島である上に最近は抗日分子の米の買占などで住民大衆の口には米が渡らない。時價一斤十五錢の米が十一錢で買へるので押し合ひもひ合ひである。

仁術隊 博愛會の海南島支部は支部長前山頭博愛會院長河田博士、診療部長前福

寮局職員のため晝夜別に一時間づゝ、第四は醫は佛教協會員のため晝間二時間づゝ。瓊山では關稅廟を會場として午前午後二時間づゝ二百名の市民にそれゝ講習してゐる。



(文昌中學校)

州の白銅、青銅の礦、儋州の錫、藤構の鐵あり、その餘の各地力にも均しく礦業の上にも價値あるものなる事明瞭にして、此の椰子の島は支那領土中肥沃にして豊饒なるものなり」

「此れ世界の未開墾なり、近世文明の光に照さるゝ日至らば、科學の上にも商業の上にも價値あるものなる事明瞭にして、此の椰子の島は支那領土中肥沃にして豊饒なるものなり」

州の白銅、青銅の礦、儋州の錫、藤構の鐵あり、その餘の各地力にも均しく礦業の上にも價値あるものなる事明瞭にして、此の椰子の島は支那領土中肥沃にして豊饒なるものなり」

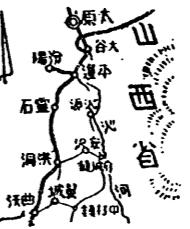
6.

【潞安】【沁縣】（山西省東南部）
一部）一市内の重要部、敵軍事據點を爆撃多大の損害を與へたり。

【家本】【港口】一浙贛線の交通機關の遮断に向へる部隊

は熾烈なる防禦砲火を冒し同驛附近にて貨車、綫路、軍事施設を爆破せり。

7. イタリア軍隊を戦争終了後もスペインに相當長期間駐兵せしめ更に多數の教官を派しスペイン軍備強化に協力することに兩國間に於て諒解成立せり。



珠江デルタ地帯に於て兩期に亘じ奮鬥する殘敵を一掃すべく二十六日行動を開始し、陳村・順德を經て複雜なる水路を舟艇によつて南進抵抗する敵を擊破午前九時海軍部隊と協力容奇坪・桂州（廣東南方三十五粧）を確保せり。

2. 空軍の爆撃

【河南】【淮陽】【臨海線】一防空砲火を冒して集結中の敵の大部隊を爆撃し多大の損害を與へたり。

【麻州】一城内外を爆撃多大の損害を與へたり。

三月二十八日

1. 南昌、武寧攻略

一般情況

徳安、若溪を占領し修水の線に進出對岸の敵と對峙せり、敵は第十九集團軍長羅卓英の指揮する總兵力十七、八箇師を以て概ね武寧以來の地區に堅固なる數株の陣地を構築し我に抵抗を策しつゝありき。

作戰經過の概要

我が中支軍は漢水方面の作戰に引續き南昌方面の作戰準備を著々進めた。江南の地は折悪しく二箇月に亘る霖雨に地形全く泥濘の巣と化し將兵の辛苦は猶が上にも増せり。

三月二十六日

1. 空軍山西省南部の敵陣を爆撃

【垣曲】一集結中の部隊に銃爆を加へ潰亂せしめたり。
【羣縣】【偃師】【臨海線】一敵密集部隊を爆撃

【濟源】【孟縣】黃河北岸一敵の據點を猛爆

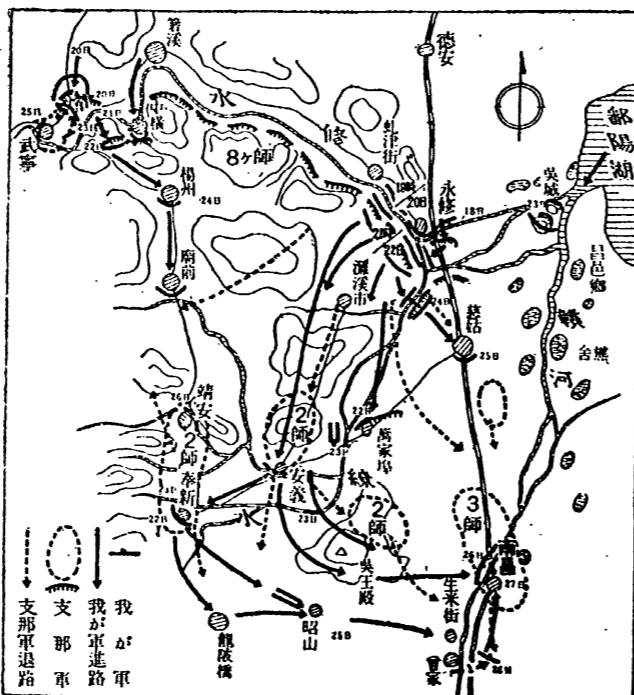
2. 揚子江の守りに就く帝國海軍の威容を加へる砲艦

「伏見」の進水式は盛大に舉行されたり。

三月二十七日

1. 桂州・容奇坪を確保

三月中旬戰機は熟し、十八日我が一部隊は永修より下流修水分流の敵前渡河を決行



に第二陣地を突破數株に亘る鐵絲網、堅固な掩蔽橋

銃座を擊碎

二十一日猛烈爆撃掩護の下に第三陣地奪取

二十二日一齊に果敢なる追撃戦に移れり。

戰車部隊

左右の敵に介意することなく敵中を恣々突進萬家埠—安義—奉新の要地を突破し敵の退路を遮断せり。

第一線部隊

敵を追撃し二十三日奉新萬家埠の線に進出

二十五日南津線沿線南下部隊は要地雷子崗・慈姑を突破

二十六日贛江の線に進出

一部隊は會寧附近に於て贛江を强行渡河浙贛線遮

断

地上部隊に協力敵陣地爆撃、軍需補給線の爆破、敵密集部隊に對し巨彈を浴せ痛烈なる掃射をなし、又友軍快速部隊に對し燃料を空中より補給をなす等戰歴に前例なき大活躍をなせり。

武寧攻略

三一

二十日永修附近虬津街東方地盤に於て一齊に修水の敵前渡河を決行敵の第一線陣地に突入これを擊破更

二十日主力部隊は著溪西方地區に進撃し陳庄に進出
武寧縣城の前陣地たる幕阜山脈の峻峰を包囲猛雨
中に空陸相呼應し激烈なる攻撃の後これを奪取敗敵
を猛追、武寧前面の堅陣に迫り、二十五日には松山、
海鼠山、萬壽山の堅陣を抜き、二十七日拂曉大併山
の峻峰を突破更に老虎山を占領、武寧縣城に殺到、
砲兵、空軍の掩護の下に二十八日正午城内に突入猛
烈なる白兵戦を展開殘敵を掃蕩完全に占領せり。

修水南岸遊擊部隊

二十一日修水南岸に進出二十二日中橫東西の高地
線突破二十四日楊州占領二十七日に湖前に進出せ
り。

鄱陽湖方面

湖岸遊擊部隊は海軍部隊と協力二十三日吳城及び
その南方高地一帯を占領せり。

杭州方面作戦

南昌方面の作戦に協力しつゝある杭州灣方面の我
が軍は二十日乍浦沖に於て敵船を撃沈し、敢浦對
岸の敵陣地を破壊せり二十日夜半より二十一日拂
曉にかけ杭州西南方長沙島（錢塘江の中洲東西六
糸南北二糸の島）に敵前上陸を敢行し二十二日島
内に在りし敵を擊退破壊せり。

本作戦の結果

敵の遺棄死體一萬七千三百五十五▲捕虜七千九百七

十九▲野山砲四十八門迫撃砲十三門、十種加農砲
十二門、重砲、速射砲、戰車砲、機關砲など十三
門、機關銃百三十四、小銃四千三百十三、砲彈二
千七百五十九、小統彈四百十八萬六千百六十、手
榴彈二萬二千七百八十九、馬千四十頭、米二千俵
其他被服、自動車トラック、船舶、地雷など無數

今次の作戦によつて杭州方面遊擊戦の相給縁とし
て又密輸軍需品の輸送線として楊子江以南地に於
ける戰略的、經濟的價值の大なる大動脈たる浙贛
線の切斷と南昌が人口五十萬の大都市であり軍
事、政治、經濟、交通の中心點として抗日政權の
重要策源地があることに於て大なる意義がある。

昭和十四年四月九日印行
(月三回發行)

臺灣總督府臨時情報部

印刷人 加藤 豊 吉
臺北市東町二丁目十五番地
臺北市東町二丁目四十三番地

印刷所 小坂本店印刷工場



亞細亞の娘

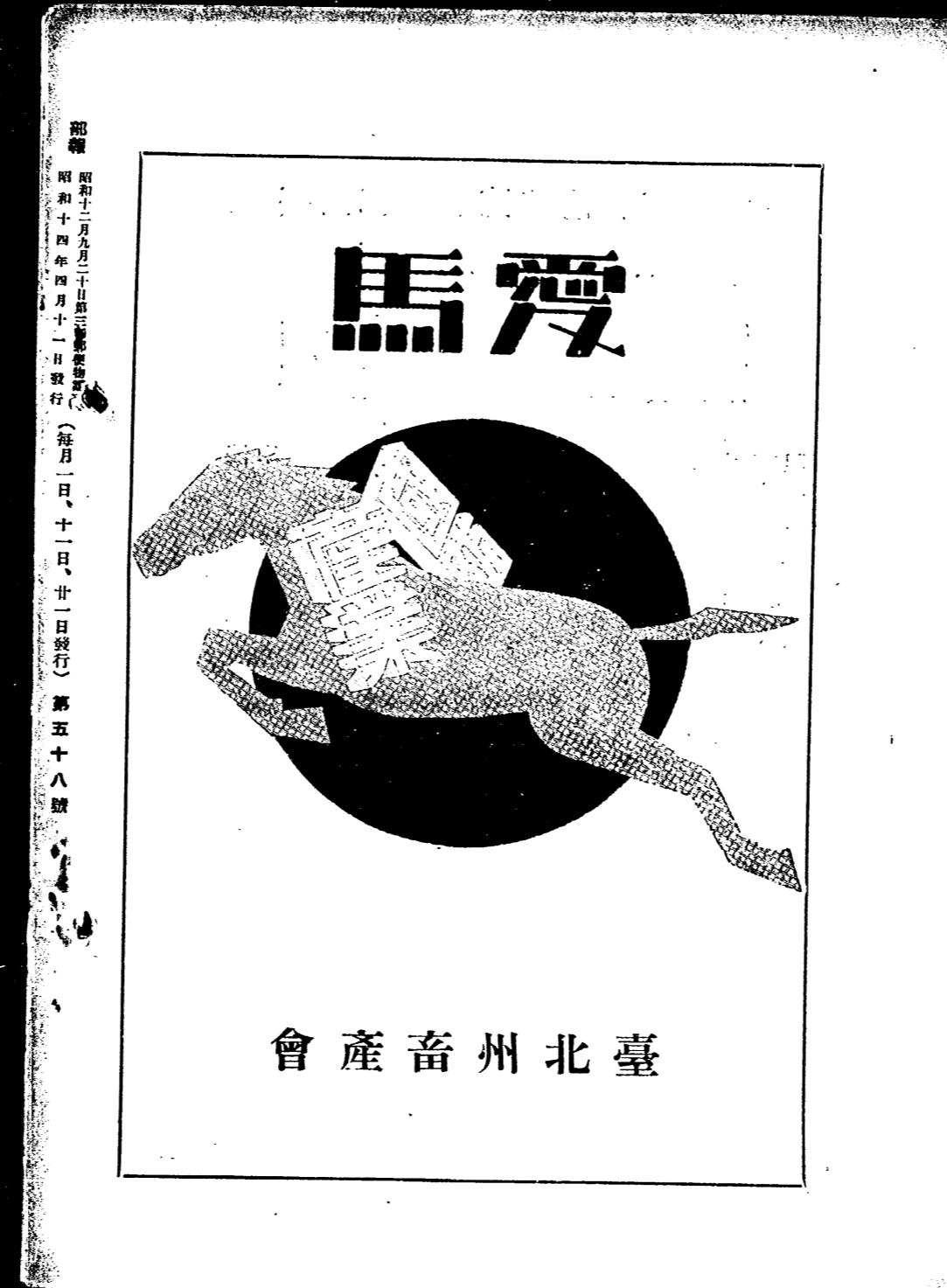
新興キネマ撮影所

亞細亞の娘

で祖れし大戦
ある。國は敗戦
規模立支那は惨め
の愛國勝敗た争
國は惨めである。
軍陣地を背後で
境を超越した人間
を血潮で緩む事
變愛國を敢行の
話と有する事

外陸軍務省
陸軍贊助省
海軍務省
中華民國維新政府

で祖れし大戦
ある。國は敗戦
規模立支那は惨め
の愛國勝敗た争
國は惨めである。
軍陣地を背後で
境を超越した人間
を血潮で緩む事
變愛國を敢行の
話と有する事



部編 昭和十二年九月二十日第三期
昭和十四年四月十一日發行 (毎月一日、十一日、廿一日發行) 第五十八號